

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、変更後の定款は、奈良県くらし創造部協働推進課において縦覧に供します。

平成二十七年九月八日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十七年八月二十八日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 A & J 日豪国際友好親善協会

三 代表者の氏名

中山 好恵

四 主たる事務所の所在地

高市郡高取町大字清水谷一三〇〇番地六一

五 定款に記載された目的

この法人は、日豪の相互文化交流の普及促進に関する事業を行い、国際社会に貢献できる人材育成並びに国際友好親善に寄与すること、障がい児や不登校生などに対し、充実した学習機会の提供や学校外教育に関する支援、協力等を行うことにより、次世代を担う子どもの福祉と健全育成に寄与すること、また高齢者を始めとする地域住民に対し、交流の場を提供し、誰もが豊かで安全に暮らせる地域社会を創造することにより、地域福祉の向上に寄与することを目的とする。